

医療法人社団恵正会 一般事業主行動計画（第2期）

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年6月1日～平成26年5月31日

2. 内 容

目標1 平成23年9月までに、育児休業をしている労働者に対し、実施した研修内容をまとめた冊子及び法人の概況等をお知らせするシステムを構築する。

【対策】

- 平成23年 6月 ～ 社内報の作成検討委員会を設置
- 平成23年 8月 ～ 法人内研修委員会及び法人本部と協力し、冊子を作成
- 平成23年 9月 ～ 実施

目標2 職員に対する諸制度の周知や情報提供及び相談体制を継続して強化する。

【対策】

- 平成23年 6月 ～ 当法人ウェブサイトの「職員専用ページ」をさらに充実させ、諸制度の周知や情報提供及び相談体制を強化する

目標3 平成24年4月より、短時間正社員制度を導入する

【対策】

- 平成23年 6月 ～ 労働者の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 平成23年12月 ～ 部門長を対象とした新制度についての研修を2回実施
- 平成24年 2月 ～ 社内報を活用した周知・啓発の実施
- 平成24年 4月 ～ 実施

目標4 平成25年4月までに、「NPO法人あいあいねっと」の子育て支援活動に職員を積極的に参加させる体制を構築し、地域貢献に寄与する

【対策】

- 平成23年 6月 ～ NPO法人「あいあいねっと」と合同で研究会を設置
- 平成23年12月 ～ 具体的なニーズ調査を開始
- 平成24年 4月 ～ 職員参加を試行的に実施
- 平成24年10月 ～ 就業規則等を変更
- 平成25年 1月 ～ 社内報を活用した周知・啓発の実施
- 平成25年 4月 ～ 就労時間内での参加を開始

以上